

平成28年第1回
美唄市議会臨時会会議録
平成28年2月17日(水曜日)
午後2時00分 開議

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
第2 委員長報告
- 1 議案第1号 美唄市給与条例の一部改正の件[総務・文教]
 - 2 議案第2号 美唄市地域包括支援センター事業条例の一部改正の件[産業・厚生]
 - 3 議案第3号 平成27年度美唄市一般会計補正予算(第9号)[予算審査特別]
 - 4 議案第4号 平成27年度市立美唄病院事業会計補正予算(第1号)[予算審査特別]

◎出席議員(13名)

議長 小関勝教君
副議長 土井敏興君
1番 森川明君
2番 吉岡建二郎君
3番 松山教宗君
4番 川上美樹君
5番 楠徹也君
6番 本郷幸治君
7番 吉岡文子君
8番 山崎一広君
9番 桜井龍雄君
10番 谷村知重君
13番 金子義彦君

◎欠席議員(1名)

11番 丸山文靖君

◎出席説明員

市長 高橋幹夫君
副市長 藤井英昭君
総務部長 中平匡司君
保健福祉部長兼福祉事務所長 千葉一夫君
経済部長 市川厚記君
都市整備部長 本田弘明君
市立美唄病院事務局長 高倉雄治君
総務部総務課長 佐藤崇君
総務部総務課主幹 村上孝徳君

◎事務局職員出席者

事務局長 三上忠君
次長 濱砂邦昭君

午後2時00分 開議

●議長小関勝教君 これより、本日の会議を開きます。

●議長小関勝教君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

10番 谷村知重議員、

13番 金子義彦議員

を指名いたします。

●議長小関勝教君 次に、日程の第2、委員長報告に入ります。

順序1、議案第1号美唄市給与条例の一部改正の件ないし順序4、議案第4号平成27年度市立美唄病院事業会計補正予算(第1号)

の以上4件を一括議題といたします。

本件について、それぞれ委員長の報告を求めます。

まず、議案第1号について、桜井総務・文教委員長。

●総務・文教委員長桜井龍雄議員（登壇） ただいま議題となりました、議案第1号「美唄市給与条例の一部改正の件」について、総務・文教委員会の審査の経過並びに結果をご報告申し上げます。

経過といたしまして、2月16日、委員会を招集して、審査いたしました。

議案第1号における質疑・答弁の主なものを申し上げます。

初めに、このたびの条例改正による職員給与費の増加に伴い、全体予算に占める職員給与費の割合はどのくらいになるのか、との質疑に対し、職員給与費の平成27年度当初予算額は22億7,019万6,000円であり、また、引き上げに伴う影響額は、一般会計で361万8,000円となることから、全体予算に占める給与費増加分の割合は、0.16%である。との答弁。

次に、市職員の意欲を高めるとともに、優秀な人材を継続して雇用していくためには、1日も早く職員給与の独自削減を終わらせることが必要ではないか、との質疑に対し、今後、人口減少による交付税の減額等が予想されることから、平成28年度以降も厳しい財政状況は変わらないが、民間企業の牽引的役割からも、職員給与の1日も早い回復に努めていきたいと考えている。との答弁。

次に、美唄市の人口動態や、財政状況が右肩下がりになっている中、美唄市の職員数は、

他市と比較すると若干多いと思われる。全体のバランスから、給与体系と職員数についてどのように考えているのか、との質疑に対し、全国の自治体を産業構造や人口規模等による分類で比較すると、美唄市の職員数は若干多いことから、今後策定する第3次定員適正化計画において職員定数を見直していくとともに、組織機構や事務事業の執行の方法の見直しを図りながら、人口規模に見合った職員数にしたいと考えている。との答弁がありました。

結果といたしまして、議案第1号につきましては、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本委員会の決定どおり、ご承認いただきませう、お願い申し上げます。報告を終わります。

●議長小関勝教君 次に、議案第2号について、谷村産業・厚生委員長。

●産業・厚生委員長谷村知重議員（登壇） ただいま議題となりました、議案第2号美唄市地域包括支援センター事業条例の一部改正の件について、産業・厚生委員会の審査の経過並びに結果をご報告申し上げます。

経過といたしまして、2月16日、委員会を招集して、審査いたしました。

議案第2号の質疑・答弁のうち、主なものについて申し上げます。

初めに、29年度末ではなくて、早めに本事業に取り組むことで、どのくらいの補助金が出るのか。との質疑に対し、地域支援事業の介護予防日常生活総合支援事業の枠の中で、早期に取り組むことによって、前年度事業実績の10%の上乗せが受けられることとなる。

との答弁。

次に、財源が10%上乘せになるということだが、財源構成はどういう形になるのか。との質疑に対し、今回の介護予防生活支援サービス事業については、国が25%、道と市が12.5%、2号保険者の保険料が28%、1号被保険者の保険料が22%という構成になっている。との答弁。

次に、本市におけるケア・マネージャーの人数と構成はどうなっているのか。また、今後その職員体制でやっていけるのか。との質疑に対し、ケア・マネージャーは、正規職員5名、嘱託職員5名の10名で、業務を行っている。包括支援センターの人員については、条例では3,000人以上6,000人未満で1カ所となっているが、現在、美唄市では高齢者が9,000人程度であり、若干守備範囲が大きくなっている。包括支援センターが置かなければならない人員は、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員となっており、現在、保健師が1名、社会福祉士が嘱託含め3名、主任介護支援専門員は3名となっている。今後事業が大きく増加した場合には、検討して行きたいと考えているが、今のところは現在の人員で行きたいと考えている。との答弁。

結果といたしまして、議案第2号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本委員会の決定どおり、ご承認をいただきますよう、お願い申し上げます。報告を終わります。

●議長小関勝教君 次に、議案第3号及び議案第4号の以上2件について、土井予算審査特別委員長。

●予算審査特別委員長土井敏興議員（登壇）

ただいま議題となりました、議案第3号平成27年度美唄市一般会計補正予算（第9号）及び議案第4号市立美唄病院事業会計補正予算（第1号）の以上2件について、予算審査特別委員会の審査の経過並びに結果を一括ご報告申し上げます。

経過といたしまして、2月17日、委員会を招集して、審査いたしました。

初めに、議案第3号の質疑・答弁のうち、主なものについて申し上げます。

初めに、「障がい児居宅生活 支援費給付事業」について、事業所数と利用者数、訓練内容及び評価について、との質疑に対し、事業所は市内に3カ所、市外に4カ所あり、利用者数は、市内の小学1年生から高校3年生までの35人、訓練内容は、集団活動やリトミック運動、校外活動や保護者を同席させての個別指導など、各事業所で特色ある事業を行っていることから保護者から評価もいただいている。との答弁。

次に、「除排雪事業」について、補正を行う降雪基準値は何メートルか、また、今回の補正予算額の内訳について、との質疑に対し、補正を行う降雪基準値は8メートル80となっている。また、補正予算額8,000万円の内訳は、すべて排雪にかかる費用で、車の借上げ等直営の排雪及び業者の排雪にかかる経費が3,800万円。雪捨て場の管理にかかる経費が3,700万円。路面凍結防止融雪剤の散布費用が500万円となっている。との答弁。

次に、「病院会計支出金」について、総務省繰出基準における「不採算地区病院の運営に要する経費」の第2種要件の見直しによりとあるが、どのような見直しがあったのか、

との質疑に対し、以前までは「直近の国勢調査の結果による人口集中地区以外の区域に所在していること」とされていたものが、総務省の通知により「直近の国勢調査に基づく当該病院の半径5キロ内の人口が、原則として3万未満の場合」という要件に変更になった。との答弁。

次に、「債務負担行為の補正」について、この整備地区は平成27年度から継続している地区なのか、それとも新たに整備する地区なのか。また、計画地区はどのように採択しているのか、との質疑に対し、東5条北6丁目地区は継続的に実施しているが、東4条南3丁目地区は新たに加わった地区である。また、地区採択については、道路の痛みがひどく縦断的に土嚢を設置している路線を優先して整備を進めている。との答弁がありました。

なお、議案第4号については、質疑はありませんでした。

結果といたしまして、議案第3号及び第4号の以上2件は、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本委員会の決定どおり、ご承認いただきませう、お願い申し上げます。報告を終わります。

●議長小関勝教君 これより、議案第1号について、質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり決することに、

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、**議案第1号美唄市給与条例の一部改正の件**は、委員長報告のとおり**決定**されました。

これより、議案第2号について、質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、**議案第2号美唄市地域包括支援センター事業条例の一部改正の件**は、委員長報告のとおり**決定**されました。

これより、議案第3号及び議案第4号の以上2件について、一括質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、一括質疑を終結いたします。

これより、一括討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、一括討論を終結いたします。

これより、一括採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、**議案第3号平成27年度美唄市一**

般会計補正予算（第9号）及び議案第4号平成27年度市立美唄病院事業会計補正予算（第1号）の以上2件は、委員長報告のとおり決定されました。

●議長小関勝教君 以上をもちまして、本臨時会に付議されました各案件は、全部議了いたしました。

これをもって、平成28年第1回美唄市議会臨時会は、閉会いたします。

午後 2 時 1 3 分 閉会